

● **商品が届かない！偽物が届いた！連絡が取れない！悪質な通販サイトに注意**

《事例》

インターネットで、通常2万円ほどのブランドのダウンジャケットが7000円と出ていたので、お得だと思い注文した。支払いは、クレジットカードの一括払いにした。しかし、受注メールに載っていた商品の写真は注文したブランド品とは全く違うものだった。サイトをよく見てみると、業者の住所や電話番号の記載がなかった。キャンセルしようとメールを送ったが、返信がない。どうしたらいいか。

こんなサイトに要注意！注文前に確認しよう！

- ・ブランド品が通常価格より安い
- ・他では手に入らないものがそのサイトでは注文可能
- ・業者の名称、住所や電話番号が記載されていない
- ・返品や解約についての記載がない
- ・振込先が会社と関係のない個人名の口座

- トラブルに遭ったときや、不安に思ったときは
- ご相談ください。
- 消費者ホットライン ☎188
- 消費生活センター ☎823-3928

《対策・アドバイス》

本物のサイトと同じように作られた偽サイトや詐欺サイトで申し込みをしまい、被害に遭うケースが多くなっています。前払いの振込や代引きで支払ってしまうと、業者と連絡が取れない場合、被害回復は非常に困難です。

クレジットカードが利用できる場合でも、実際には商品を送るつもりはなく、住所や名前、クレジットカード情報などを入力させ、入手することが目的の場合もあるので、注意が必要です。

事例では、受注メールの商品写真が相談者が注文した商品と全く違うものであったこと、業者の連絡先などの特定商取引法で規制されている表記がないこと、メールの返信もないことから、トラブルになる可能性が高いため、万が一商品が届いた場合には送り状を写真に撮ったうえで受け取り拒否をするよう伝えました。また、個人情報やクレジットカード情報を入力していることから、悪用される心配があるため、カード会社に事情を伝え、カードの利用停止や再発行を含め相談するよう助言しました。

地域安全情報 No.143

問生活安全課(☎内線2490)

自転車乗車用ヘルメット購入費の補助対象者を拡大

市内に住民登録がある高校生相当または65歳以上で、市税を滞納していない方に加え、**現在中学3年生相当の方も対象になりました。**

※ヘルメットを着用する本人(未成年者の場合はその保護者)が申請してください。

補助対象 令和6年4月1日以降(中学3年生相当の方については令和7年1月1日以降)に市内の販売店で購入したヘルメット

※SGマーク、JCFマーク、CEマーク、GSマーク、CPSCマークの付いたものに限ります。

※中古品および転売品を除きます。



補助額 購入金額の2分の1
(上限2000円、100円未満の端数切り捨て)

申請期限 3月25日(火)

※予算額に達した場合は、受け付けを締め切ります。

※申込方法など、詳しくはホームページをご覧ください。



路面凍結・積雪による交通事故防止

寒さが厳しくなると、路面凍結・降雪が予想されます。スリップ事故防止のために安全運転を心がけましょう。

スリップ事故防止のポイント

- ・スタッドレスタイヤやタイヤチェーンを使用する
- ・急発進・急ブレーキ・急ハンドルをしない
- ・十分な車間距離をとり、安全な速度で進行する
- ・坂道、カーブ、日陰などの凍結しやすい場所は、特に注意して進行する

サイバーセキュリティ月間(2月1日～3月18日)

安心してインターネットを使うために、セキュリティ対策を万全にしましょう。

セキュリティ対策の基本

- ・ソフトウェアやネットワーク機器は最新の状態に
- ・パスワードを使い回さない
- ・ウイルス対策ソフトを導入する